

運動を知ったという他県の団体から連帯と共闘の呼びかけがあり、私たちはこれに応じることにした。

その団体を以下に紹介してみる。

- 1 沖縄県宜野湾市「連帯の集い実行委員会」(共同代表・安里昌栄他)
- 2 那覇市「あらゆる基地の建設・強化に反対するネットワーク」(共同代表・宮城清子他)
- 3 福岡市「原発もミサイルもいらない9条を活かす九州ネットワーク」(代表・石村善治)
- 4 福岡市「連帯集会実行委員会」(代表・石村善治)
- 5 北九州市「憲法9条一世界へ未来へ九州連絡会」(共同代表・斎藤文男他)
- 6 神奈川県逗子市「戦争屋にだまされない厭戦庶民の会」(代表・信太正道)

私たちは以上六つの団体と共闘関係を結んでいますが、どの団体も反戦・反核・反原発・反基地・反安保などのスローガンを掲げ、これらの問題にかかわる事件や事故が起こる前後に抗議集会を開いている。そして、その集会状況を報告するパンフレットを発行し、「呼びかけ人」と「賛同者」一覧の指名・団体名などが最初のページに発表され、次に賛同する団体や人々から寄せられたメッセージや講演内容が掲載されている。

私たちは、これらの団体が遠隔の地にあり集会時に直接参加が無理なので、「呼びかけ人」になるのは遠慮し、「賛同者」になり、激励のメッセージやカンパを送ることにしている。(ここで「大隅市民の会」の会員の皆様へお断りしておきたい。前記団体との共闘関係については、世話係三役で同意し、皆様へは十分伝達する機会を逸してしまっていますが、他団体との連帯・共闘は必要不可欠と思うので、ご了解頂きたい。)

では、参考までに、2012年10月14日、宜野湾市の「連帯の集い実行委員会」が開催した「10・14怒りの緊急集会」に私たち「大隅市民の会」の世話係三名が送ったメッセージをパンフレットから引用させて貰うこととする。パンフレットの表題には「断固阻止しよう！オスプレイ・普天間基地撤去！安保反対の声を全国へ！」というスローガンが掲げら

れている。

以下3名のメッセージ

上山陸三(反戦・反核・平和運動をすすめる大隅市民の会代表)

「戦後67年も経つのに、日本はまだ米国に従属している国家なのか。一刻も早く独立国家になり、日米安保を廃棄し、沖縄の米軍基地を撤去すべし。オスプレイは断じて、沖縄を初め日本のどこにも持ち込ませてはならない！ともに反対闘争に起ち上がりましょう！

9条を守り、世界へ広めましょう。

沖縄に米軍基地も自衛隊基地もない平和な島を建設しましょう！」

松下徳一(9条の会おおすみ代表・大隅市民の会世話係)

「皆様の集会に敬意を表します。これほどの抗議・反対を無視しオスプレイを配備したことに煮えたぎり、言葉もありません。駆けつけたい気持ちで一杯ですが残念です。私達もこちらで何らかの行動を始めます。怒り、行動を続けましょう。連帯・共闘して」

上山四朗(9条の会おおすみ事務局長・大隅市民の会世話係)

「10・14怒りの緊急集会へ連帯の挨拶をおくります。欠陥機のオスプレイの普天間基地への配備を絶対に阻止しなければなりません。今こそ、すべての根源になっている日米安保条約反対の声を大きく巻き起こさねばなりません。

私たちも毎週金曜日に脱原発の行動を実施し、デモ行進をしながら、反原発とオスプレイの普天間基地配備反対を市民に訴えています。これからも連帯しながら闘うことを誓います。

「怒りの緊急集会」の成功を祈ります」

いずれも短いメッセージであるが、連帯と共闘の気概を表明した激励文であり、受理した方も送った方も両者とも、共闘の意義を感じができるのではなかろうか。

私はこのような連帯と共闘の輪が全国へ広がることを期待してやまない。

最後に「反戦・反核・平和運動をすすめる大隅市民の会」の代表として私が編著者となり執筆したこの拙文を読んで下さった皆様に対し、深甚の謝意を表します。有難う御座いました。

なお、この連載記事を最初から最後まで、手を加え、

修正し、パソコンで打ち、小冊子を出版するよう進言してくれた後輩の長井玄龍さん(元高退教通信編集長で、現会長)へ、その労苦に対し、深く感謝してペンを置きます。

## 「恒久の平和を求めて」出版記念祝賀会

2014年6月14日 午後6時 鹿屋市寿公民館



上山陸三先生編著「恒久の平和を求めて」出版記念祝賀会が行われました。

本機関紙

に長らく連載されてきた活動報告が一冊の本にまとめられました。切れ切れに読んできてきて全体像がつかみにくいと思った方もいらっしゃったと思いますが、今回この本で「大隅市民の会」の長く粘り強い活動の全容がお分かり頂けると思います。

祝賀会には、表紙カバーを画いた河野達人さん、同会初代事務局長の有川博人さん、校正などを手伝った私、長井が招待され、祝辞を申し上げました。「大隅の平和運動の貴重な記録であり、誇りである、これからの大隅の平和運動の礎になる」「この大事な運動を若い人たちが継続していくって欲しい」など出席者から多くの讃辞が寄せられました。

「恒久の平和を求めて」(南方新社刊)は一冊1500円(+消費税)で高教組書記局でも販売しています。直接、上山陸三先生(893-0015 鹿屋市新川町182-3)への注文、或は鹿児島市内書店(ジュンク堂、丸善、紀伊国屋、オプシアミスミ)で購入できます。

## 岸信介の亡靈を抱える安倍の本気 —私たちが声出す勇気を—

小原 健(副会長)

### 60年安保の怨念

1960年5月20日日米新安保条約を衆議院で強行可決したときの、岸信介首相の顔をテレビで見た記憶がある。座り込みをする野党議員を引き抜くために国会議事堂内に機動隊を入れての強行。(実は右翼暴力団多数を、特別秘書という資格で紛れさせていたということを後で知った。)

全学連を中心とした国会を取り巻く反対運動が、まさに国民的盛り上がりを見せる中で6月15日東大生樺美智子が警察官の暴力による圧死。これによってますます燃え広がった国民各層による連日の国会包囲網の中で、参議院審議もできず、6月



19日条約批准は自然成立。

6月23日から発効。

1960年6月18日

33万人のデモ隊

(『一億人の昭和史』

毎日新聞社)

岸は19日に予定していたアイゼンハワー米大統領の訪日を実行するために最大限の警察力を求めたが、治安出動を打診された陸上自衛隊幕僚長に難色を示され、柏村警察庁長官からも、「このデモ隊は、機動隊や催涙ガスの力だけではなんともなりません。もはや残された道は、一つ。總理ご自身が国民の声を無視した姿勢を正すことしかありません」と直言されたとか(小熊英二『<民主>と<愛国>』2002新曜社P537)。

岸の熱意にもかかわらず、露払いに訪れたハガチー秘書官を羽田から追い出した学生たちの抗議行動によって、大統領訪日は直前で中止された。



1941年10月18日 東条英機内閣発足  
最上段右上が岸信介

(『秘蔵写真が語る戦争』朝日新聞社)

A級戦犯(真珠湾攻撃を計画し実行した東条内閣の商工大臣)であった岸の膝の上で品の良い坊やがポーズしている記念写真がある。(確かに見た記憶はあるのだが、いざ探してみると今見つからない。)岸信介の娘婿安倍晋太郎の子が安倍晋三。つまり岸の孫に当たり、いたくかわいがられていたそうな。

革命前夜みたいな騒然とした日本国状況を、ぶつぶつと安倍晋三は聞かされていてあろうことが、この当時の写真から聞こえてくる。

#### 9条の「解釈」変更

1950年朝鮮戦争の勃発で、日本は米国から再軍備を求められた。マッカーサーから「日本国憲法は自己防衛権を否定していない」と言われ、「警察予備隊」が創設された。それは、3~4年のうちに「保

安隊」となり「自衛隊」となっていく。

日本国憲法第9条2項「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」は、これを「戦力ではない」と、「解釈」変更して「武力」を持つことになってしまった。

1990年8月2日、イラク軍のクウェート侵攻に対して米軍を中心とした多国籍軍による空爆が始まった湾岸戦争。日本は多額のドルを差し出したが、「人的支援を」と内外から批判され、それに押されて1991年4月、戦争終結後にペルシャ湾の遺棄機雷を掃討するために、政府判断で海上自衛隊を初めてインド洋を越えて派遣した。

国連決議のもとでの「PKO(Peace Keeping Operations)協力法」を2度3度目に強行可決(1992年6月)させ、すぐにカンボジアやモザンビークに大部隊を派遣。「最小限度の自衛武器」を持たせて。自衛隊に海外出動の形をつくることが目的だった。

#### 私の大学生活は

私の大学入学は1963年4月。安保闘争に敗北したと総括され、今後をどう生きるかを問い合わせながら模索していた東京の学生生活に飛び込んだ。現在自民党が韓国政府への盾にしている「日韓基本条約(日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約)」への反対デモに初めて出たことがあるぐらいの自治会参加だった。うたごえサークルに入り、青春満喫と行きたかったが、サークル内の学習会で鍛えられた。「美の創造」とは何か。結局分からなかったが、ともかくあらゆることに疑問を持て、という思考方法だけが身について、疑り深い性格となってしまった。それで、しつこく聞き回ることも。

私は1968年に卒業し、鹿児島県の高校教員となる。そして、またもやテレビで、次のような歴史を学ぶことになった。

#### 70年安保闘争の壊滅

日米新安保条約は10年ごとに内容を見直すことになっていて、1968年から再度の安保闘争が燃え上がり「全共闘」なることばが有名になった。しかし60年安保と違うのは、角材や火炎瓶などの武装闘争が競い合われ、労働者・社会人がそれほど共闘しなかったことだ。結果、一つの象徴が「東大安田

講堂」の攻防である。東京大学という権威を失墜させたのは良かったが、その後は学生運動の四分五裂、「内ゲバ」と称する派閥集団同士の殴り合いからの殴り込み、殺し合いにまで。



1969年1月18・19日  
警官隊8500人  
(『アルバム戦後25年』朝日新聞社)

もう一つの象徴は「赤軍派」の「浅間山荘」事件。革命戦士となるために自らの弱さを「克服する」と意味づけながら同志を「総括=抹殺」し、逃避行の結末。60年安保の恐怖を味わわないために、自民党政権が追い詰め「過激派・暴力集団」と宣伝して派手なテレビ報道の元に鎮圧した。

映画『実録・連合赤軍——あさま山荘への道程』(若松孝二監督2007年)は、60年安保からの学生運動のなれの果てを、学生の側に立って克明に描いてくれた。役所広司主演の『突入せよ！あさま山荘事件』は警察の側からしか描いていない。私はこれを2009年1月に黎明館で観ることができた。終わった瞬間ボロボロ涙していた。ラスト近くで逮捕当時16歳だった加藤元久が「俺たちみんな、勇気がなかったんだよ」と繰り返しつぶやくことばに、嗚咽が喉元まで迫る感がした。(これについては、また

機会を改めて本誌上で書きたいと思っている)

革命前夜とまで盛り上がり国会周辺を国民の波で覆い尽くした60年安保。敗北の次に何もつなげられず、むしろみずからタコ穴に入り込み、自滅していく学生運動。私たち世代が、当時の傍観者も含めて何らかの空気を吸って熱くなっていた純真な学生運動。さらにはそこから派生して労働運動・農民運動に入り込んだ「中核・革マル」の死闘。労働運動にまで延長したと言うべきか。鹿児島高教組内で、その勉強欲には、私自身もずいぶんと啓発されたところもあった。だが、新しい広がりを勝ち取ることはなかった。

歐米に打ち負かされて目覚めた戦後日本の民主主義の歴史が、その担い手であるべき若き学生や労働者によって自壊していく。この間の損失は、後を引き継ぐべき私たち世代にとって、はかり知れないものがある。歴史を一心に生きたに違いないが、行動はつながらず、日本の学生運動や革新運動を消滅させることになってしまった。

#### 安倍晋三の本気

今まで自衛隊である。これまでの積み重ねに、一挙に「憲法9条」を空っぽな「ことばだけ」にしてしまおうという暴挙である。ついに、「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は」「これを放棄」せず、「国の交戦権は、これを認め」と言う。いくら「必要最小限度の」とはいっても、一発撃てば返しがあり、当たれば人が死ぬ。「武力」に最小限度も適当もない。恐ろしい。本当に恐ろしい。

奴らは、こうして身構えることが対中国への抑止力になると言う。こちらから太平洋戦争の加害者としての歴史事実を認めず、靖国や尖閣諸島国有化や中国人蔑視などの挑発を続けながら、中国の挑発をまた国内向けの宣伝材料に使う。感情的憎しみ合いの連鎖を自ら演出しておいて、「抑止力」どころではない。むしろ増幅作用を期待していると言われても仕方のない真っしぐらである。

安保世代を否応なく引き継いでいる私たち世代は、彼らの歴史を引き継いでいるのだ。

## 川内原発再稼働阻止の裁判にかかわって

橋野 裕明(指宿支部)

『私、子ども生んでも大丈夫ですか。』と、若い女性から鋭い指摘が胸に突き刺さったと、平井憲夫さんは「原発がどんなものか知ってほしい」の中で記しています。平井さんは福島原発などの建設、配管工事の監督等を20年以上勤め、原発の構造を内側から熟知。原発推進に疑問を持ち退社、1990年「原発被曝労働者救済センター」を設立。1997年、58歳で亡くなっています。私は1992年、文化センターの会議室で講演を聴いたことがあります。その時一番印象に残っているのは「かつては14の大学に原子力工学科があったが、それが減っている。しかも、学生の専攻者は91年が4人、92年が0人」。将来の原発の安全性に強い不安をいただきました。

教科教育法の会議で入手した「原発はいま」(1982年発行。運輸一般関西地区生コン支部発行)を資料にして自主編成の授業をしている時でした。現場の生の声を耳にしたのはこの時が初めてでした。堀江邦夫さんの「原発ジプシー」もその延長で読んだのもこの頃でした。

さて、毎日のように、色々な集会があり、新しい情報が出てきます。受け止め方は原発推進の側、私たちとで大きな差異があります。推進側に立つ人間と1対1で議論するのは非常に困難です。こちらの力量もあるけど、再稼働ありきの相手とでは議論がかみ合わないからです。川内に再稼働反対のチラシ配りに行った時、又は串木野に「避難計画をキチンとすべきである」という署名をもらいに行った時、反論してくる人間にどう対応するか。経済的なものが背景にある時、理解を得るのは非常に難しいです。しかし、正論を言い続けるしか方法はないと思います。そういう時、「原発を再稼働させではない4つの理由」(2012年発行、合同出版)の中の4つの論点は参考になります。下に記します。

①日本の「規制行政」は根本的欠陥を含んでいる。(規制と言いながら原子力ムラとの関係が断ち切

れないでいる。) ②ストレステストでは安全性は確認できない。(ストレステストとは設計時の想定を超える地震や津波によって、どのような影響があるかどうかを評価すること) ③原発を止めても電気は不足しない。④周辺自治体と周辺住民の同意が不可欠である。

次に、指宿でのとりくみを報告します。先の県知事選挙以降、月に一回の反原発の学習会(10人くらい)、月に1回の街頭行動(15人くらい)を実施しています。その原動力になっているのが堀口博美さんの発行する月2回のニュースです。現役時代の教研等の蓄積や人脈がみごとに活かされています。70部くらいを手配り、そして学習会では、講師を呼んだり、ビデオを観たり、集会参加の状況などの交流をしています。

さて裁判の進捗状況ですが、2012年の10月の第1回に始まり、つい最近の7月1日には6回目の公判がありました。今回から裁判官が代わったようです。こちら側は基準地震動を中心に鳥原さんたち3人が意見陳述をしました。被告側に反論の姿勢が見られないことに、裁判長が反論を促すという異例な場面がありました。80分の裁判時間のうち、九電の使用時間はわずかに5分くらいでした。しかも目的を外れたもの。国、九電、行政は原子力規制委員会をスケープ・ゴートにしようとしています。(島崎委員長から田中委員長の交代はその表れ?)

5月30日、川内原発1・2号機の再稼働を阻止する仮処分申し立てを鹿児島地裁におこないました。判決を待っていては私たちの権利が破壊される恐れがあるためです。5月21日に出された大飯原発の再稼働を差し止めた判決は私たちの裁判を後押ししてくれるものだと思います。私は枯れ木も山のにぎわいの気持ちで諸集会に顔を出しています。

※ 今年の高退教総会の議案書7ページを参考にして下さい。

## 学校は今 定時制の窓から⑨

開陽高校定時制課程分会 森 徹

高校授業料実質無償化制度が廃止され、新たに導入された「高等学校等就学支援金制度」は、きわめて問題の多い、差別的な制度です。

特に単位制高校・定時制通信制課程の生徒にとっては、差別的・弱者いじめの何者でもありません。

今日の自民党政権を象徴していると言っても過言ではないと思います。

文科省・県教委は、「就学支援金制度」支給対象とならない者として、次の4点を各学校に「通知」しました。

- (1) 高等学校等を卒業し又は終了した者
- (2) 高等学校等に在学した期間が通算して 36 月  
(定時制・通信制は 48 月) を超える者
- (3) 保護者等の経済的負担を軽減する必要がある  
とは認められない者
- (4) 単位制高校において通算 74 単位、年間 30 単位を超える者

まず、(4)です。

通算 74 単位は、単位制高校の卒業条件の最低修得単位数です。これ以上単位を取れば受講料(定時制は 1 単位 1620 円)が必要です。学年制の高校(開陽高校以外)では卒業までに、84~100 単位を履修します。本校定時制課程では 3 年間で 102 単位まで履修が可能です。にもかかわらず、74 単位を超えて学年制並みの履修をすると、「就学支援金制度」支給対象とならない、すなわち受講料を払うことになるのです。(本課程の卒業生の履修単位は平均 77 単位です)。

それでも十分に差別的なのですが、さらに 74 単位が「登録単位」ということです。本課程では毎年の単位修得率が 60% ですので、卒業まで約 100 単位程度登録していることになります。すな

わち約 40 単位分は講義料を支払うことになるのです。(学年制の高校では何単位か落としても授業料を払うことなく卒業できますが、単位制高校では落とした単位数分だけ受講料を払う必要があるのです)

これに加えて問題なのは、支援を受けられる在学期間が、定時制・通信制は 48 月ということです。本課程では 25% が在学期間 48 月を超えて卒業しています。この生徒たちにも受講料が発生するのです。

本校には、経済的・身体的・精神的課題等を抱えた生徒も入学しています。彼等は自分に合った時間割・在学年数で卒業していきます。「就学支援金制度」は、こうした生徒に対して、冷たく・差別的な制度なのです。(「金を出せばめんどうを見るよ」といった)

また、本県の教育委員会も問題があります。上記の「通知」を、新学期がスタートした後(5 月 6 日)に出しているのです。十分に説明せずに、「実はこういった制度です」と。この責任はいったい誰が取るのでしょうか。

## 戦争をさせない1000人委員会鹿児島県実行委員会が発足 2014年5月3日



日本国憲法が施行されて 67 年を迎えた今年の憲法記念日に、黎明館で「戦争をさせない 1000 人委員会鹿児島県実行委員会」の出発集会が開催されました。全国組織は作家の大江健三郎さんや佐高信さんらが今年の 2 月に立ち上げましたが、鹿児島県からも木村朗さん(鹿児島大学法文学部教授)が参加しており、鹿児島でもぜひ組織化を進めようと準備を重ね、本日結成されたものです。

呼びかけ人には高退教の川崎洋子さんと上山陸

三さんも含めて 25 人が名前を連ねています。共同代表には荒川穣さん(鹿児島大学名誉教授)・木村朗さん・寺本是精さん(本覚寺住職)の 3 人が選出されました。

戦争への道を突き進む安倍政権の暴走を阻止するためには、多くの広範な国民が結集する必要があります。鹿児島県護憲平和フォーラム・グリーンコープかごしま・原爆被害者二世の会・アイ女性会議などの他多くの市民の皆さんも参加しています。活動内容としては、「戦争をさせない全国署名」にとりくむこととし、約 17 万筆(人口の 10%) 鹿児島内の目標数としています。

また賛同団体の募集と支援カンパも呼びかけています。高退教としては、役員会で賛同団体に加盟することを決定し、定期総会で賛同金を支出することを確認しました。

# 「集団的自衛権」行使容認閣議決定に断固抗議する

安倍内閣は自民党・公明党の密室協議でこれまでどの歴代内閣も認めてこなかった集団的自衛権行使を憲法の解釈を捻じ曲げて容認する閣議決定を7月1日に強行しました。行使容認に反対する野党のみならず、労働組合・民主団体・日弁連など広範な一般国民が反対する中、全く聞く耳を待たないかのように無視して国会審議という正当な協議を経ないで、閣議決定という姑息な手段で强行突破しました。

## 日退教声明（「集団的自衛権」行使容認閣議決定に対する抗議声明）

自衛隊が創設されてちょうど60年となる今日7月1日、安倍政権は「集団的自衛権」の行使を容認する憲法解釈を、閣議決定しました。

集団的自衛権については、これまで「憲法9条の下において、許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛する必要最小限度の範囲にとどまるべきものである」と解しており、集団的自衛権行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとの憲法解釈が定着しており、歴代政権も堅持してきました。

武力行使の新たな3要件に基づき、「日本と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、日本の存立が脅かされ、国民の権利が根底から覆される明白な危険がある場合に、（集団的自衛権を含む）必要最小限度の実力を行使するのは自衛の措置として憲法上許容されると判断するに至った」として、従来の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を容認するとしています。

集団的自衛権行使するということは、中立国から敵対国になることであり、戦争に参加すること以外のなにものでもありません。これまで戦争で「命」を失うことのなかった私たちが、「命」を賭けて戦う選択をするということで、國のあり方の根幹に関わる問題です。

安倍晋三首相は閣議決定後の記者会見で、「いかなる事態にあっても国民の命と平和な暮らしは守り抜いていく、私にはその大きな責任がある」とし、集団的自衛権の行使は「他に手段がない時に限られ、かつ、必要最小限度でなければならない」と説明し、集団的自衛権行使を容認すれば「抑止力が高まり、戦争に巻き込まれなくなる」としました。その場でAP通信の記者が「国防政策の大

7月1日はまさに日本から民主主義が死に絶えた日であり、戦争への道筋がつけられた日となってしまいました。

私たちはこの安倍内閣の暴挙に断固反対するものです。日本退職教職員協議会（日退教）も7月1日に抗議声明を発表しました。

また鹿児島市・中央駅前でも同日18時より緊急抗議集会が開催され、500人が集まりました。

きな変化。総理は日本をどのような国にするというビジョンを描くのか。これが普通の国になるということなのか。平和を守るためにもしかしたら犠牲を伴うかもしれない。国民はどのような覚悟が必要か。国民の生活に何か影響は出るか。」と質したのに、安倍首相は全く答えず「海外で活動する自衛隊員は私の誇りだ」と抽象論に終始しました。

日本はこれまで戦争に巻き込まれず、曲がりなりにも平和を維持してきました。それは米軍の抑止力があったからというより、憲法の歯止めがあったからです。集団的自衛権行使を認めれば、日本を敵視していない国を自衛隊が攻撃したり、日本が攻撃の標的になったりしかねません。「國民を守るため」という首相の説明と裏腹に國民の命は危険にさらされ、国際社会における平和国家としての信頼も損なわれます。

閣議決定はされました、もちろんこれで終わりではありません。実際に自衛隊が活動を実施するには根拠となる国内法が必要だとして、法案の作成作業を開始し、準備ができしだい国会に提出するとしています。関連法案の審議が秋の臨時国会から始まります。

わたしたちは「教え子を再び戦場に送るな」の決意のもと、戦争への道を選択しようとする安倍政権の戦争参加をすすめるあらゆる立法と政策に反対し、現職とともに、平和フォーラム・「戦争をさせない1000人委員会」に結集して、全力で運動にとりくんで行くことを決意します。

2014年7月1日

## 短歌の力

泊 勝哉(川薩支部)

(まごころ青春短歌大会実行委員会事務局長)

平成二〇年度に始まった本大会も今回で6回目になります。第2回大会から第4回大会まで三回にわたり薩摩川内市の提案公募型補助事業として順調に発展しました。第5回大会以降、公的な経済的支援はなくなりましたが、応募校・応募作品数とも回を重ねるごとに増え、今回は、二万五千六百十四首もの作品が集まりました。事務局としてはまさに“うれしい悲鳴”です。作品を読みながら、あらためて“短歌の力”を認識させられました。

父母がかき撫でくあれていひしづ忘れかねつる

万葉集卷二〇(四三四六)丈部稻麿

母の背をこした今でもひとつだけまだこせぬのは愛の大きさ

江内中3年 連尺野いとみ(第5回大会特選)

頑張れよ親父の期待背に受けて自然に泪がこみ上げてくる

川内商工高3年 久保翔摩(第5回大会入選)

一首目は防人の歌ですが、年齢的には現在の中学生・高校生と同じくらいかと思われます。こうして並べてみると、万葉の昔から変わらぬ親子の情愛が読む者の胸に迫ってきます。こうした気持ちはなかなか人には話せないものです。直接に面と向かって相手に言えないことです。思春期にあつてはなおさらのことでしょう。

短歌は自己をみつめる詩型であると同時に、他者に向かつて直接話せないこと、面と向かつて口に出して言えない思いを三十一文字の中に凝縮して織りこんだ 魂の叫び でもあります。

玄能を高く振り上げ打ちつけるのみの悲鳴に氣付くことなく

鹿児島工業高1年 永田一星(第5回大会大賞)

現在、青少年を取り巻く社会環境には、児童虐待・家庭内暴力・不登校・いじめ等々さまざまな問題があります。特に、いじめはそれが引き金となつて自殺に至つた深刻な事例もあります。

「直接話せないこと」「口に出して言えない思い」を表現する＝短歌を作るということは、きっとその過程において悩みや苦しみの軽減・解放・昇華に繋がっていくはずです。いじめ対策の百のマニュアルよりも、生徒一人ひとりの短歌を読み、生徒に向き合うという地道な教育の営みの方が、いじめ問題を解決していく大きな力となることでしょう。それはまた千三百年の伝統を持つ表現形式である短歌の力でもあります。日々生徒たちの指導に当たられている現場の先生方のご尽力に心から敬意を表します。

最後に、運営資金の供出、募金にご協力下さいました歌人協会をはじめ県内外の歌誌ならびに歌人の方々、また、運営をサポートして下さった方々、何より作品を応募して下さった学校関係者、生徒の皆さんに感謝いたします。今後とも大会の継続・発展にお力添えいただきますようお願い申し上げます。

(「第6回まごころ青春短歌大会選歌集」より転載)

## 「笑いと風刺の泉」薩摩狂句

塚田 哲郎（姶良伊佐支部）

## 一、薩摩狂句の誕生日

薩摩狂句はその誕生の年月日まで分かっています。明治四十一年六月四日です。現在の南日本新聞の前身、鹿児島新聞に掲載されたのが薩摩狂句の始まりだそうです。いずれも県外出身（延岡・宇和島・熊本）といいうのも意外な気がします。県外の人がなぜ鹿児島方言を使って詠む薩摩狂句を始めたのか、詳細は分かりません。それでも面白い話ではあります。

四、作品紹介

○僕し女房百円店で肝を切つ  
「ユーモラスな句」

一丁目

「一言で言えば、鹿児島方言を使つた川柳のようなもの」と考えれば

人情味などで味付けされた鹿児島方言の狂句と言えましょう。さらにいえば、薩摩狂句も「庶民の」です。「笑いの郷土文芸」とも言われますが、ユーモアのセンスだけでなく、国民不在の政治、権力者や金の亡者の跋扈する世界を痛烈に批判する反骨精神をも持ち合わせてています。

### 三、鹿児島方言の現状と薩摩狂句

マスコミの影響による共通語化と核家族化の定着により、鹿児島に限らず各地の方言がほとんど消滅しつつあることは周知の事実です。方言による祖父母と孫の意思の疎通が出来ない状況になっています。その中にいる三十代四十代の我々の子供達の「通訳」が必要になっています。しかしながら、その肝心の通訳も心もとない限りです。このままでは鹿児島方言は、「絶滅危惧種」どころか、絶滅寸前の観があります。

ていかなければならないのではないかと考えています。しかしながら、御多分に漏れず、狂句愛好者の減少が続いています。若い世代にどう受け継いでいくともうかは、まさに焦眉の急ですが、なかなかこれといった妙案がないのが現状です。

○国会の謎掛け問答 坪ちや明かじ  
—風刺の効いた句もんどだ

醉

○国会の謎掛け問答 坪ちや明かじ  
—風刺の効いた句もんどだ

がら、その場面を想像するのも楽しいでしょう。薩摩狂句は想像・空想の世界であります。

○投げキッス的が外れつ婆がキヤツチ　酒　樂

句意と解説　イケメンのタレントが若い娘さんに投げキスをしたら、  
的が外れておばあちゃんが途中でがキヤツチしてしまったという意味の  
句です。「的が外れつ」という表現がこの句のポイントです。投げキス  
をしたタレントとひょきんなおばあちゃんのそれぞれの表情を比べな

○投げキツス的が外れつ婆がキヤツチ 酒 樂

酒樂

おこがましい言い方ですが、薩摩狂句を通して貴重な郷土の言語資産あるいは文化として鹿児島方言の保存・継承に努めるという役割も担つ

## ○喉元を怖ぜ原発も過ぎつ行つ

芙蓉

句意と解説 あの恐ろしい原発も喉元を過ぎてしまつたという意味です。これは原発事故からまだ半年しか経たない頃の作品です。鋭い刃物のような句です。これ以上の説明は不要でしよう。

### 五、薩摩狂句の評価「ほう！」と「へえ！」

人から趣味を尋ねられて、「俳句をやっています」とか「短歌を少々」などと言えば、「ほう！」ということになるでしょう。一方、「薩摩狂句です」と言えば「へえー」と言われることがあります。この反応の違いが、そのまま薩摩狂句に対する評価や立場を端的に表しているのではないかでしょうか。

薩摩狂句といえば、面白おかしいことをふざけて、冗談半分に句にして、人を笑わせるものだという考えが、今もなお根強く残っているようです。鹿児島県人らしい豪放磊落な「ぼつけな句」と「下品な句」は本質的にちがうものだという意識が狂句人にも求められていると言えましょう。薩摩狂句にも上質なユーモア・笑いが求まられていると思います。

### 六、終わりに

笑いはお金も要らない、副作用もない「クスリ」だと言われます。さらに脳の活性化、老化現象の防止にもつながります。薩摩狂句も笑いの文芸です。一石二鳥どころか、三鳥も四鳥もの効果がある薩摩狂句を楽しんでみてはいかがでしょうか？

#### 参考にした資料

薩摩狂句 「にがごい誌」

薩摩狂句 その歴史・作り方・味わい方(三条風雲児著)  
鹿児島方言大辞典(橋口満著) 外

#### 今後の日程

8月15日(金) 8.15不戦を誓う日の集い

9月18日(木) 9.18不戦を誓う日の集い

9月28日(日) 川内原発再稼働反対集会 13:00 天文館公園

9月県議会で再稼働の決定が行われる恐れがありますので、全国に呼びかけて集会を行います。多くの会員の参加をお願いします。

#### 8月23日(土) 第7回現退交流囲碁大会

第7回現退交流囲碁大会の案内 8月23日(土) 9:00 教職員互助組合会館3F(小会議室・和室)

Aクラス 無差別 Bクラス 二~五段 Cクラス 初段以下

※各クラスから優勝者1人が九州大会に出場できます。

※参加締切 8月8日(金) 書記局に電話(099-225-1414)で申し込んでください。

※九州大会は福岡市 期日未定(全国大会に各クラス優勝者1人参加) ※全国大会 東京 期日未定

**編集後記** 高退教通信7月号をお届けします。力強いそしてユーモアに富んだ原稿をたくさんお寄せいただき感謝申し上げます。なるほどと読み応えのある内容が揃っていると思います。小原先生・橋野先生・森先生・泊先生そして塚田先生をはじめ寄稿者に心から感謝申し上げます。また総会・各支部の交流会など各種の集会の模様も報告しています。当初の予定を大幅に超えて初めての20ページ建ての通信となりました▼上山陸三先生の「反戦・反核・平和運動30年を振り返って」の連載が今回をもって終了いたしました。大変ご苦労様でした。連載を契機にして一足先に単行本としても結実しました。南方新社から1冊1,500円(税別)で販売中です。ぜひお買い求めいただき恒久平和希求の思いを共有できればと思います▼原稿締め切り間際に日本の将来を揺るがしかねない大きな出来事が舞い込んできました。ついに安倍政権が集団的自衛権を容認する閣議決定を行い、憲法第9条を踏みにじってしまいました。立憲主義を理解しない憲法音痴の安倍総理がアジア諸国を露骨に敵対視する政策に転換しました。日本は「戦争のできる国」に大きく踏み切ったと言えるでしょう。9条が歯止めになって戦後69年間日本人は戦地に赴かず、外国人を殺しもせず、日本人も殺されませんでした。今後は集団的自衛権行使を具体化させない運動に全力を傾けなければなりません。17面に日退教の抗議声明も掲載しました。お読みください▼高教組委員長を退任された野呂正和さんが県護憲平和フォーラム事務局長に就任しました。高退教としてフォーラムの仲間や向井委員長・徳永書記長を中心とした現職組合員とともに「教え子を再び戦場に送るな」の決意のもと護憲平和運動、そして反原発のとりくみをさらに推進しましょう。